

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6555258号
(P6555258)

(45) 発行日 令和1年8月7日(2019.8.7)

(24) 登録日 令和1年7月19日(2019.7.19)

(51) Int.Cl.	F 1
HO4L 9/08 (2006.01)	HO4L 9/00 601B
HO4W 92/18 (2009.01)	HO4W 92/18
HO4W 12/04 (2009.01)	HO4W 12/04
HO4M 3/42 (2006.01)	HO4M 3/42 A

請求項の数 14 (全 27 頁)

(21) 出願番号	特願2016-526370 (P2016-526370)	(73) 特許権者	000004237 日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号
(86) (22) 出願日	平成26年8月27日(2014.8.27)	(74) 代理人	100103894 弁理士 家入 健
(65) 公表番号	特表2016-538771 (P2016-538771A)	(72) 発明者	ジャン シャオウェイ 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内
(43) 公表日	平成28年12月8日(2016.12.8)	(72) 発明者	プラサド アンド ラガワ 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内
(86) 國際出願番号	PCT/JP2014/004393		
(87) 國際公開番号	W02015/063991		
(87) 國際公開日	平成27年5月7日(2015.5.7)		
審査請求日	平成29年7月4日(2017.7.4)		
(31) 優先権主張番号	特願2013-225200 (P2013-225200)		
(32) 優先日	平成25年10月30日(2013.10.30)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		
(31) 優先権主張番号	特願2013-226681 (P2013-226681)		
(32) 優先日	平成25年10月31日(2013.10.31)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】移動通信システム、ProSe Function、UE及び方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

Proximity Services (ProSe) をサポートする第1のUE (User Equipment) と、

前記 ProSe をサポートする第2のUEと、

PC3インターフェースを介して前記第1のUEと通信する第1のProSe Functionと、

前記 PC3インターフェースを介して前記第2のUEと通信する第2のProSe Functionと、を備え、

前記第1のUEは、セキュリティ構成要素を得るため、前記第1のProSe Functionに第1の信号を送り、 10

前記第1のUEは、前記第1のProSe Functionから第1のセキュリティ鍵情報を含む第2の信号を受信し、

前記第2のUEは、前記セキュリティ構成要素を得るため、前記第2のProSe Functionに第3の信号を送り、

前記第2のUEは、前記第2のProSe Functionから、前記第1のセキュリティ鍵情報と異なる第2のセキュリティ鍵情報を含む第4の信号を受信する、
移動通信システム。

【請求項2】

前記第1のProSe Functionと前記第2のProSe Function 20

は、PC2インターフェースを介してProSeアプリケーションサーバと通信する、請求項1に記載の移動通信システム。

【請求項3】

前記第1のUEと前記第2のUEは、前記第1のセキュリティ鍵情報及び第2のセキュリティ鍵情報に基づき保護され、PC5インターフェースによる一対一通信を行う、請求項1に記載の移動通信システム。

【請求項4】

移動通信システムに用いられるProSe(Proximity Services)Functionであって、

PC3インターフェースを介して前記ProSeをサポートする第1のUE(User Equipment)から、セキュリティ構成要素を得るため第1の信号を受信する第1の受信手段と、10

前記PC3インターフェースを介して前記第1のUEに、第1のセキュリティ鍵情報を含む第2の信号を送信する第1の送信手段と、

PC3インターフェースを介して前記ProSeをサポートする第2のUEから、前記セキュリティ構成要素を得るため第3の信号を受信する第2の受信手段と、

前記PC3インターフェースを介して前記第2のUEに、前記第1のセキュリティ鍵情報と異なる第2のセキュリティ鍵情報を含む第4の信号を送信する第2の送信手段と、を有するProSe Function。20

【請求項5】

前記ProSe Functionは、PC2インターフェースを介してProSeアプリケーションサーバと通信する、請求項4に記載のProSe Function。

【請求項6】

前記第1のUEと前記第2のUEは、前記第1のセキュリティ鍵情報及び第2のセキュリティ鍵情報に基づき保護され、PC5インターフェースによる一対一通信を行う、請求項4に記載のProSe Function。

【請求項7】

移動通信システムに用いられるProSe(Proximity Services)をサポートする複数のUE(User Equipment)であって、

第1のUEは、30

PC3インターフェースを介して第1のProSe Functionに、セキュリティ構成要素を得るため第1の信号を送信する第1の送信手段と、

前記PC3インターフェースを介して前記第1のProSe Functionから、第1のセキュリティ鍵情報を含む第2の信号を受信する第1の受信手段と、を有し、

第2のUEは、

前記PC3インターフェースを介して第2のProSe Functionに、前記セキュリティ構成要素を得るため第3の信号を送信する第2の送信手段と、

前記PC3インターフェースを介して前記第1のProSe Functionから、前記第1のセキュリティ鍵情報と異なる第2のセキュリティ鍵情報を含む第4の信号を受信する第2の受信手段と、を有するUE。40

【請求項8】

前記第1のProSe Functionと前記第2のProSe Functionは、PC2インターフェースを介してProSeアプリケーションサーバと通信する、請求項7に記載のUE。

【請求項9】

前記第1のUEと前記第2のUEは、前記第1のセキュリティ鍵情報及び第2のセキュリティ鍵情報に基づき保護され、PC5インターフェースによる一対一通信を行う、請求項7に記載のUE。

【請求項10】

Proximity Services(ProSe)をサポートする第1のUE(U50

s e r E q u i p m e n t) と、前記 P r o S e をサポートする第 2 の U E と、 P C 3 インタフェースを介して前記第 1 の U E と通信する第 1 の P r o S e F u n c t i o n と、前記 P C 3 インタフェースを介して前記第 2 の U E と通信する第 2 の P r o S e F u n c t i o n と、を含む移動通信システムの通信方法であって、

前記第 1 の U E は、セキュリティ構成要素を得るため、前記第 1 の P r o S e F u n c t i o n に第 1 の信号を送り、

前記第 1 の U E は、前記第 1 の P r o S e F u n c t i o n から第 1 のセキュリティ鍵情報を含む第 2 の信号を受信し、

前記第 2 の U E は、前記セキュリティ構成要素を得るため、前記第 2 の P r o S e F u n c t i o n に第 3 の信号を送り、

前記第 2 の U E は、前記第 2 の P r o S e F u n c t i o n から前記第 1 のセキュリティ鍵情報を含む第 4 の信号を受信する、

移動通信システムの通信方法。

【請求項 1 1】

前記移動通信システムは、前記第 1 の U E と前記第 2 の U E の間の D i s c o v e r y に用いられる、請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記第 1 の U E と前記第 2 の U E は、前記第 1 のセキュリティ鍵情報を及び第 2 のセキュリティ鍵情報に基づき保護され、 P C 5 インタフェースによる一対一通信を行う、請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 3】

移動通信システムに用いられる P r o S e (P r o x i m i t y S e r v i c e s) F u n c t i o n の方法であって、

P C 3 インタフェースを介して前記 P r o S e をサポートする第 1 の U E (U s e r E q u i p m e n t) から、セキュリティ構成要素を得るため第 1 の信号を受信し、前記 P C 3 インタフェースを介して前記第 1 の U E に、第 1 のセキュリティ鍵情報を含む第 2 の信号を送信し、

P C 3 インタフェースを介して前記 P r o S e をサポートする第 2 の U E から、前記セキュリティ構成要素を得るため第 3 の信号を受信し、

前記 P C 3 インタフェースを介して前記第 2 の U E に、前記第 1 のセキュリティ鍵情報を含む第 4 の信号を送信する、

P r o S e F u n c t i o n の方法。

【請求項 1 4】

移動通信システムに用いられる P r o S e (P r o x i m i t y S e r v i c e s) をサポートする複数の U E (U s e r E q u i p m e n t) の方法であって、

第 1 の U E は、

P C 3 インタフェースを介して第 1 の P r o S e F u n c t i o n に、セキュリティ構成要素を得るため第 1 の信号を送信し、

前記 P C 3 インタフェースを介して前記第 1 の P r o S e F u n c t i o n から、第 1 のセキュリティ鍵情報を含む第 2 の信号を受信し、

第 2 の U E は、

前記 P C 3 インタフェースを介して第 2 の P r o S e F u n c t i o n に、前記セキュリティ構成要素を得るため第 3 の信号を送信し、

前記 P C 3 インタフェースを介して前記第 1 の P r o S e F u n c t i o n から、前記第 1 のセキュリティ鍵情報を含む第 4 の信号を受信する、

U E の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

10

20

30

40

50

本発明は、ProSe(Proximity based Services)のための装置、システムおよび方法に関する。特に、本発明は、ProSeでダイレクト通信のためのセキュリティに関するものであり、ダイレクト通信を許可されたネットワークに関する。また、本発明は、PKI(Public-Key Infrastructure)を用いた近接ダイレクト通信に関し、一対一のダイレクト通信のみならず、一対多のダイレクト通信にも関する。

【背景技術】

【0002】

ダイレクト通信は、3GPP(3rd Generation Partnership Project)で検討されている(非特許文献1及び2参照)。

10

【0003】

ダイレクト通信のための重要な問題は、インターフェースPC5を保護することである。最小限の信号で、インターフェースPC5をどのように保護するか、及び信頼のソースからセキュリティコンテキスト(例えば鍵配布、割り当て、更新含む)をどのように確立するかは、重要な問題である。

【0004】

インターフェースPC5は、UEがその上ダイレクト通信ができるようなUE(複数のユーザ機器)間のベースポイントであることに留意されたい。インターフェースPC5は、ProSeのdiscovery、ダイレクト通信、UEリレーの制御とユーザプレーンのために使用される。UEダイレクト通信は、直接またはLTE-Uuを介して実行することができる。

20

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0005】

【非特許文献1】3GPP TR 33.901, "Study on security issues to support Proximity Services (Release 12)", V0.2.0, 2013-07, Clauses 5.4, 5.5 and 6.3, pp. 11, 12 and 13-20

【非特許文献2】3GPP TR 23.703, "Study on architecture enhancements to support Proximity Services (ProSe) (Release 12)", V0.4.1, 2013-06, Clauses 5.4, 5.12 and 6.2, pp. 13, 17, 18 and 62-82

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、本出願の発明者は、3GPP SA3(セキュリティワーキンググループ)内の現在の解決方法は、以下の欠点を有することを見出した。

1) MME(Mobility Management Entity)への影響: MMEは、鍵データの割り当てを含むダイレクト通信手順に関与している必要がある。

2) キー割り当て手順は、UEが信号を作成するだけでなく、同時に1対1の通信が発生するときにも、UEが別のUEとダイレクト通信することを望むたびに発生する。

したがって、この解決策は、効率的ではない。

40

【0007】

従って、本発明の目的は、ProSeでダイレクト通信のセキュリティを効果的に確保するための解決策を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明の第1の実施態様に係るUEは、UEを正常にノードに登録する場合に、ノードからルート鍵を取得する手段と、前記ノードは、UEを、UEと、UEに近接し、且つUEと通信することが許可されている一つ以上の異なるUEとの間のダイレクト通信をサポートし、ルート鍵のいずれかを使用することによって、異なるUEのいずれかと安全にダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を配布するた

50

めの配布手段と、を備える。

【0009】

本発明の第2の実施態様に係るノードは、互いに近接しているUE間のダイレクト通信をサポートし、相互に通信することを許可する。

このノードは、UEがサーバに正常に登録された場合に、サーバからルート鍵を取得するための取得手段と、ここで、ルート鍵は、安全にダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を配布するために、前記UEの一つのために用いられ、サーバは、ルート鍵を管理し、前記UEの一つにルート鍵を分配するための分配手段と、を備える。

【0010】

本発明の第3の実施態様に係るサーバは、少なくとも一つの別のUEと、安全にダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を配布するために各UEのルート鍵を格納するためのストレージ手段と、ここで、前記UEは、少なくとも一つの別のUEと互いに近接しており、ノードにルート鍵を送信することで、ノードからの要求に応答する応答手段と、ここで、前記ノードはUEの間のダイレクト通信をサポートする、を備える。10

【0011】

本発明の第4の実施態様に係る通信システムは、互いに近接しており、互いにダイレクト通信を行うことが許可された複数のUEと、ダイレクト通信をサポートするノードと、

別のUEの少なくとも一つと安全にダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を配布するために各UEのルート鍵を管理するサーバとを備える。

各UEをノードに正常に登録する場合、前記ノードは、サーバからルート鍵を取得して20
、各UEに、取得したルート鍵を配布する。

前記各UEは、配布されたルート鍵のいずれかを使用してセッション鍵を配布する。

【0012】

本発明の第5の実施態様に係る方法は、UEのための制御の方法である。

この方法は、各UEをノードに正常に登録する場合、ノードからルート鍵を取得し、ここで、前記ノードは、UEと、且つUEと通信することが許可されている一つ以上の異なるUEとの間のダイレクト通信をサポートし、ルート鍵のいずれかを使用することによって、異なるUEのいずれかと安全にダイレクト通信を行うためのセッション鍵を配布することを含む。

【0013】

本発明の第6の実施態様に係る方法は、互いに近接し、且つ相互に通信することが許可されたUE間のダイレクト通信をサポートするノードの動作を制御する方法である。

この方法は、UEのいずれかをノードに正常に登録する場合に、サーバからルート鍵を取得し、前記UEのいずれかに使用されるルート鍵は、少なくとももう一方のUEと安全に、ダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を配布するために用いられ、前記サーバは、ルート鍵を管理し、前記UEのいずれかにルート鍵を配布することを含む。

【0014】

本発明の第7の実施態様に係る方法は、サーバの動作を制御する方法である。

この方法は、少なくともひとつの別のUEと、安全にダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を配布するために、各UEのルート鍵を格納し、前記UEは、互いに近接し、相互に通信を許可し、ノードにルート鍵を送信することで、ノードからの要求に応答し、ノードは、UEの間のダイレクト通信をサポートすることを含む。40

【0015】

本発明の第8の実施態様に係るUEは、UEを正常にノードに登録する場合に、UEの公開鍵を登録するための、且つ1つまたはそれ以上の異なるUEの公開鍵を取得するための、第1の手段と、ここで、異なるUEがUEに近接している場合に、異なるUEは、UEとダイレクト通信を行うことが許可され、ノードは、ダイレクト通信をサポートし、

異なるUE間で第1のUEの公開鍵を用いて、第1のUEからの要求がUEとダイレクト通信を行うことであると確認するための第2の手段と、ここで、要求は、第1のUEの秘密鍵で保護される、を備える。50

【 0 0 1 6 】

本発明の第9の実施態様に係るUEは、UEを正常にノードに登録する場合にUEの公開鍵を登録し、且つ1つまたはそれ以上の異なるUEの公開鍵を取得するための、第1の手段であり、ここで、異なるUEがUEに近接している場合に、異なるUEは、UEとダイレクト通信を行うことが許可され、ノードは、ダイレクト通信をサポートし、異なるUE間で第1のUEの公開鍵を用いて、最初の要求に対する応答がUEと一対一でダイレクト通信を行うため、第1のUEを要求する保護された第1の要求への応答を確認するための第2の手段と、ここで、要求は、第1のUEの秘密鍵で保護されている、を備える。

【 0 0 1 7 】

本発明の第10の実施態様に係るノードは、互いに近接し、且つ相互に通信を許可されたUEの間のダイレクト通信をサポートし、ノードである。 10

このノードは、正常にノードにUEの一つを登録する場合に、前記UEのいずれかから公開鍵を受信するための受信手段と、正常な登録への応答として、前記UEのいずれかに、他のUEの公開鍵を送信するための送信手段と、を備える。

公開鍵は、ダイレクト通信の要求を少なくとも確認するために、各UEに使用される。

【 0 0 1 8 】

本発明の第11の実施態様に係るサーバは、UEが互いに近接している場合、互いにダイレクト通信を行うことが許可されたUEの公開鍵を格納するための格納手段と、ここで、公開鍵は、ダイレクト通信をサポートするノードにより登録されており、ノードに格納された公開鍵を送信して、ノードからの要求に応答するための応答手段と、を備える。 20

公開鍵は、少なくともダイレクト通信の要求を確認するために、各UEに使用される。

【 0 0 1 9 】

本発明の第12の実施態様に係る通信システムは、UEが相互に近接しているときに、互いにダイレクト通信を行うことが許可されている複数のUEと、ダイレクト通信をサポートするノードと、を備える。

各UEをノードに正常に登録した場合に、前記各UEは、ノードを介してUEの公開鍵を共有し、公開鍵のいずれかを使用してダイレクト通信するための要求を少なくとも確認する。

前記ノードは、各UEをノードに登録する場合、各UEからの公開鍵のそれぞれを受信し、正常な登録への応答として、各UEに、異なるUEの公開鍵を送信する。 30

【 0 0 2 0 】

本発明の第13の実施態様に係る方法は、UEの動作を制御する方法である。

この方法は、UEをノードに正常に登録する場合に、UEの公開鍵を登録し、且つ1つまたは複数の異なるUEの公開鍵を取得し、ここで、別のUEがUEと近接している場合に、別のUEは、UEとダイレクト通信を行うことが許可されており、ノードは、ダイレクト通信をサポートし、異なるUE間で第1のUEの公開鍵を用いて、UEとダイレクト通信を行うための第1のUEからの要求を確認し、要求は、第1のUEの秘密鍵で保護されている、ことを含む。

【 0 0 2 1 】

本発明の第14の実施態様に係る方法は、UEの動作を制御する方法である。 40

この方法は、UEをノードに正常に登録する場合に、UEの公開鍵を登録し、且つ1つまたは複数の異なるUEの公開鍵を取得し、ここで、別のUEがUEと近接している場合に、別のUEは、UEとダイレクト通信を行うことが許可されており、ノードは、ダイレクト通信をサポートし、異なるUE間で第1のUEの公開鍵を用いて、UEとダイレクト通信を行うための第1のUEからの保護された要求に対する応答を確認し、応答は、第1のUEの秘密鍵で保護されている、ことを含む。

【 0 0 2 2 】

本発明の第15の実施態様に係る方法は、互いに通信することができ、互いに近接しているUEの間のダイレクト通信をサポートするノードを制御する方法である。

この方法は、UEの一つをノードに正常に登録する場合に、前記UEのいずれかから公 50

開鍵を受信し、正常な登録への応答として、他のUEの公開鍵を、前記UEのいずれかに、送信する、ことを含む。

公開鍵は、ダイレクト通信のために少なくとも要求を確認するために、各UEのために使用される。

【0023】

本発明の第16の実施態様に係る方法は、サーバの動作を制御する方法である。この方法は、UEが相互に近接し、互いにダイレクト通信を行うことが許可されている場合、UEの公開鍵を格納し、公開鍵は、ダイレクト通信をサポートするノードにより登録され、ノードに格納されている公開鍵を送信することで、ノードからの要求に応じる、ことを含む。公開鍵は、少なくともダイレクト通信のための要求を確認するために、各UEのために使用される。10

【発明の効果】

【0024】

本発明によれば、上記課題を解決するために、そしてProSeでダイレクト通信のセキュリティを効果的に確保するための解決策を提供することができる。

【0025】

例えば、第1から7のいずれかの実施態様によれば、以下の効果を得ることができる。

1) 集中的なルート鍵管理で、同期の問題を防ぐ。

2) UEが、ダイレクト通信サービスを必要とする度のルートの割り当てを減らす。

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1】図1は、本発明の第1の実施の形態にかかる通信システムの構成例を示すブロック図である。

【図2】図2は、第1の例示的な実施形態にかかる通信システムのルート鍵を割り当てるための動作の一例を示すシーケンス図である。

【図3】図3は、第1の例示的な実施形態にかかる通信システムのルート鍵を割り当てるための動作の他の例を示すシーケンス図である。

【図4】図4は、第1の例示的な実施形態にかかる通信システムのセッション鍵を配布するための動作の一例を示すシーケンス図である。

【図5】図5は、第1の例示的な実施形態にかかる通信システムにおいて、セッション鍵を配布するための動作の他の例を示すシーケンス図である。30

【図6】図6は、第1の例示的な実施形態にかかるUEの構成例を示すブロック図である。

【図7】図7は、第1の例示的な実施形態にかかるノードの構成例を示すブロック図である。

【図8】図8は、第1の例示的な実施形態にかかるサーバの構成例を示すブロック図である。

【図9】図9は、本発明の第2の実施の形態にかかる通信システムの構成例を示すブロック図である。

【図10】図10は、実施の形態2にかかる通信システムにおいて、UEを登録するための動作の一例を示すシーケンス図である。40

【図11】図11は、実施の形態2にかかる通信システムにおいて、一対一のダイレクト通信のためのセッション鍵を配布するための動作の一例を示すシーケンス図である。

【図12】図12は、第2の実施の形態にかかる通信システムにおける一対多のダイレクト通信のためのセッション鍵を配布するための動作の一例を示すシーケンス図である。

【図13】図13は、第2の実施形態にかかるUEの構成例を示すブロック図である。

【図14】図14は、第2の実施形態にかかるノードの構成例を示すブロック図である。

【図15】図15は、第2の実施形態にかかるサーバの構成例を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0027】

10

20

30

40

50

以下、本発明にかかるUE、ノード及びサーバと、これらのUE、ノード及びサーバが適用される通信システムの、第1及び第2の実施形態を、添付の図面とともに説明する。

【0028】

<第1の実施の形態>

図1は、Proximityサービスのための通信システムの構成例を示している。Proximityサービスは、商業／社会的な利用や公共の安全使用の両方のために、近接しているUE間のdiscoveryと通信を制御するオペレータネットワークを提供する。ProSeサービスは、ネットワークカバレッジの有無にかかわらずUEに提供されるべきであることが要求される。

【0029】

10

図1に示すように、本実施の形態にかかる通信システムは、複数のUE10_1~10_m(以下ではまとめて符号10で参照され得る)、一つ以上のProSe Function 20_1~20_n(以下ではまとめて符号20によって参照され得る)、E-UTRAN(Evolved Universal Terrestrial Radio Access Network)30、EPC(Evolved Packet Core)40、及びProSeAPP(アプリケーション)サーバ50を含む。

【0030】

UE10は、E-UTRAN30を介して(すなわち、インタフェースLTE-Uu及びS1を介して)EPC40にアタッチし、これによって、典型的なUEとして機能する。また、UE10は、上記インタフェースPC5を使用し、これによってProSe通信を行う。ProSe通信に先立って、UE10は、ProSe Function 20に登録されている。UE10_1~10_mは、同じProSe Functionまたは互いに異なるProSe Functionに登録することができることに留意されたい。また、UE10_1~10_mのいくつかは、同じProSe Functionに登録することができる。

20

【0031】

ProSe Function 20はUE10_1~10_m間のProSe通信をサポートするノードである。ProSe Function 20は、特定のネットワークノードに従属したノードまたは独立したノードのいずれかであってもよく、EPC40の内または外に存在してもよい。ProSe Function 20は、インタフェースPC3を介してUE10と通信を行う。また、ProSe Function 20は、インタフェースPC4を介してEPC40と通信する。また、ProSe Function 20_1~20_nは、インタフェースPC6を介して相互に通信することができる。

30

【0032】

インタフェースPC3は、UE10とProSe Function 20との間のリファレンスポイントであることに留意されたい。インタフェースPC3は、UE10とProSe Function 20との間の相互作用を定義するために使用される。例えば、ProSeのdiscoveryと通信するように構成するために使用してもよい。さらに、インタフェースPC4は、EPC40及びProSe Function 20との間のベースポイントである。インタフェースPC4は、EPC40及びProSe Function 20との間の相互作用を定義するために使用される。UE10_1~10_m間の1対1の通信経路を設定するとき、またはリアルタイムでセッション管理やモビリティ管理のためのProSeサービス(承認)を確認するときに可能なユースケースであってもよい。また、インタフェースPC6はProSe Function 20_1~20_n間のベースポイントである。インタフェースPC6は、異なるPLMN(Public Land Mobile Networks)に加入し、ユーザ間のProSeのdiscoveryなどの機能のために使用してもよい。

40

【0033】

E-UTRAN30は、1つまたは複数のeNB(evolved Node Bs)(図示せず)によって形成される。EPC40は、ネットワークノード、UE10_1~

50

10_mのモビリティを管理するMME（モビリティ管理エンティティ）等を含む。ProSeAPPサーバ50は、インタフェースSGIを通じてEPC40と通信することができる。また、ProSeAPPサーバ50は、インタフェースPC1を介してUE10と通信することができ、且つインタフェースPC2を通じてProSe Function20と通信することができる。インタフェースPC1がUE10_1~10_mでのProSeのアプリとProSeAPPサーバ50との間のリファレンスポイントであることに留意されたい。インタフェースPC1は、アプリケーションレベルのシグナリングの要件を定義するために使用される。一方、インタフェースPC2は、ProSe Function20とProSeAPPサーバ50との間のリファレンスポイントである。インタフェースPC2はProSe Function20を介して、3GPP EPS（Evolved Packet System）によって提供され、ProSeAPPサーバ50とProSe Functionの間の相互作用を定義するために使用される。一つの例では、ProSe Function20でProSeデータベース用のアプリケーションデータの更新のためであってもよい。別の例では、3GPPの機能とアプリケーションデータ、例えば名前の変換、の間のインターワーキングでProSeAPPサーバ50により使用のためのデータであってもよい。ProSeAPPサーバ50は、EPC40の内または外に存在してもよい。10

【0034】

図示は省略するが、通信システムは、信頼できるサードパーティによって運営されるサーバを含む。以下の説明では、このサーバは、単に「第三の（サード）パーティ」と呼び、20 符号60で参照される。一般的に、サードパーティ60は、後述するルート鍵を管理する。

【0035】

次に、本実施の形態の動作例を図2~5を参照して詳細に説明する。なお、UE10、ProSe Function20、及びサードパーティ60の構成例は、図5~8を参考して後述する。

【0036】

この例示的な実施形態では、ルート鍵を配布、更新及び割り当てるために、サードパーティ60を使用することを提案している。ProSe Function20は、ダイレクト通信をサポートしており、登録時にUE10にすべてのルート鍵を割り当てる。セッション鍵は、ルート鍵を使用してUE10側に配布される。例えば、セッション鍵は、直接UE10_1~10_mとの間で転送されるメッセージを保護するための機密性と完全性のキーの一組である。30

【0037】

<ルート鍵を割り当てるための操作>

ルート鍵割り当てのために提案された2つのオプションがある。

【0038】

オプション1：ルート鍵が所定のUEに関連している

ルート鍵は、登録時に割り当て／配布される。ProSe Function20は、UE10_1が通信を許可しているUEのリストを持っていると仮定し、ProSe Function20は、信頼できるサードパーティ60から、UE10_1のためのすべてのルート鍵を求めることができる。サードパーティ60は、鍵配布と割り当てを担当している。ProSe Function20_1~20_nには、ProSe Function20_1~20_nの間で動機を必要としないように登録されたUE10_1~10_mのために、サードパーティ60からルート鍵を取得することができる。各ルート鍵はユニークなKSI(Key Set Identifier)によって識別される。ダイレクト通信が発生すると、ProSe Function20はKSIを使用するかをUE10_1~10_mに指示することができ、またはUE10_1~10_mに交渉することができる。40

【0039】

具体的には、図2に示すように、UE10_1はProSe Function20_1(ステップS11)で登録する。

【0040】

ProSe Function20_1は、ルート鍵(ステップS12)を管理し、サードパーティ60にUE10_1のルート鍵要求を送信する。

【0041】

サードパーティ60は、UE10_1のルート鍵でProSe Function20_1に応答する。各ルート鍵はユニークなKSIとUEに関連しており、UE10_1は、ProSeサービス(ステップS13)を持つことが許可される。

【0042】

ProSe Function20_1は、UEのIDおよびKSIを含むルート鍵を、UE10_1に配布する(ステップS14)。

【0043】

ステップS11～S14と同様の手順が、UE10_2とProSe Function20_2との間で行われる(ステップS15～S18)。

【0044】

オプション2：ルート鍵プール

オプション1と同様に、UEは、各キーはそれを識別するためのユニークなKSIを持っているキー・プールを取得することができる。

UE10_1が、ダイレクト通信のためのセッション鍵を必要とするとき、ネットワーク(ProSe Function)は、使用するキーを指示し、また、同じセッション鍵を配布することができるようにUE10_1とUE10_2に同じパラメータを与えることができる。

【0045】

オプション1と比べての違いは、ここでルート鍵は、任意のUEに関連していないということである。したがって、ProSe Function20は、同じルート鍵が異なるUEに再利用されることを確実にする必要がある。

【0046】

具体的には、図3に示すように、UE10_1はProSe Function20_1(ステップS21)で登録する。

【0047】

ProSe Function20_1は、ルート鍵(ステップS22)を管理し、サードパーティ60にUE10_1のリクエストルート鍵を送信する。

【0048】

サードパーティ60は、ルート鍵の束を含むルート鍵プールでProSe Function20_1に応答する。各キーは、ユニークなKSIに関係している(ステップS23)。

【0049】

ProSe Function20_1はKSIでUE10_1にルート鍵を配布している(ステップS24)。

【0050】

ステップS21～S24と同様の手順が、UE10_2とProSe Function20_2との間で行われる(ステップS25～S28)。

【0051】

このオプション2によれば、オプション1と比べてUEへのシグナリングの量を低減することができる。ルート鍵は、任意のUEに関係しない、したがって、UEに送信するルート鍵の数は、オプション1よりも小さくすることができる。また、ルート鍵を格納するためにUEにリソースを削減することも可能である。

【0052】

対照的に、オプション1によれば、オプション2と比較してProSe Function20_1は、UE10_1とUE10_2にルート鍵を配布する。

10

20

30

40

50

on の負荷を軽減することができる。ルート鍵は一対一で UE に割り当てられ、したがって、ProSe Function が同じルート鍵は、異なる UE のために再使用されないことを保証する必要がないからである。

【0053】

<セッション鍵を配布するための操作>

セッション鍵配布および割り当てのために提案された 2 つのオプションがある。

【0054】

オプション 1 : UE が自律的にセッション鍵を配布する

ダイレクト通信を開始する UE 10_11 は、単純にセッション鍵を配布し、ProSe Function に送信し、ProSe Function は他の UE に送信する。

10

【0055】

あるいは、図 4 に示すように、UE 10_1 は、UE 10_2 にダイレクト通信要求を送信する（ステップ S 3 1）。

【0056】

図 2 に示すように、各ルート鍵が所定の UE に関連している場合には、UE 10_1 及び 10_2 は、ネットワークの任意の命令を受けることなく、セッション鍵を配布するために使用される同一のルート鍵を識別することができる。したがって、UE 10_1 及び 10_2 は、識別されたルート鍵からセッション鍵を別々に配布する（ステップ S 3 2）。

【0057】

20

その後、UE 10_1 と UE 10_2 は、セッション鍵を使用したセキュリティ保護でダイレクト通信を開始する（ステップ S 3 3）。

【0058】

オプション 2 : UE は ProSe Function によって指示された KSI に基づいてセッション鍵を配布

このオプションは、図 3 に示すようにルート鍵プールが割り当てられている場合に適している。

【0059】

図 5 に示すように、UE 10_1 は、UE 10_2 (UE 10_1 がダイレクト通信サービスを望む UE) の ID でダイレクト通信要求を ProSe Function 20_1 に送信する（ステップ S 4 1）。

30

【0060】

ProSe Function 20_1 は、UE 10_1 が、UE 10_2 とのダイレクト通信を許可されているかどうかの認証を行う（ステップ S 4 2）。

【0061】

正常に許可されている場合、ProSe Function 20_1 は、UE 10_1 にルート鍵 KSI を示す（ステップ S 4 3）。

【0062】

また、ProSe Function 20_1 は、ProSe Function 20_2 を介して UE 10_2 にルート鍵 KSI を示す（ステップ S 4 4）。

40

【0063】

UE 10_1 と UE 10_2 は KSI で示されるルート鍵からセッション鍵を別々に配布する（ステップ S 4 5）。

【0064】

その後、UE 10_1 と UE 10_2 は、セッション鍵を使用するセキュリティ保護でダイレクト通信を開始する（ステップ S 4 6）。

【0065】

次に、本実施形態にかかる UE 10、ProSe Function (ノード) 20、及びサードパーティ (サーバ) 60 の構成例を図 6 ~ 8 を用いて説明する。

【0066】

50

図6に示すように、UE10は、取得部11及び配布部12を含む。UE10をProSe Function20に正常に登録する場合、取得部11は、ProSe Function20からルート鍵を取得する。配布部12は、取得したルート鍵を使用してセッション鍵を配布する。図2に示すように、各ルート鍵が所定のUEに関連している場合、配布部12は、セッション鍵を配布する場合に、UE10がダイレクト通信を望むUEに対応するルート鍵を使用する。一方、図3に示すようにルート鍵プールが割り当てられている場合、配布部12は、ProSe Function20から受信したKSIによって示されたルート鍵を使用する。これらのユニット11及び12は、相互にバスなどを介して互いに接続されていることに留意されたい。これらのユニット11及び12は、例えば、インターフェースPC5を介して別のUEとダイレクト通信を行う送受信機、インターフェースPC3を通じてProSe Function20と通信を行う送受信機、CPU(Central Processing Unit)のような送受信機を制御するコントローラによって構成することができる。
10

【0067】

図7に示すように、ProSe Function20は、取得部21と、分配器22を含む。取得部21は、UE10をProSe Function20に正常に登録する場合、サードパーティ60からのルート鍵を取得する。分配部22は、UE10に取得されたルート鍵を配布する。図3に示すように、ルート鍵プールが割り当てられている場合、ProSe Function20は、指示部23を含む。指示部23は、ルート鍵のKSIがUE10により使用されることを、UE10に指示する。これらのユニット21～23は、相互にバスなどを介して互いに接続されていることに留意されたい。これらのユニット21～23は、例えば、インターフェースPC3を介してUE10と通信を行う送受信機、及びこの送受信機を制御するCPUのようなコントローラで構成することができる。
20

【0068】

図8に示すように、サードパーティ60は、記憶部61及び応答部62を含む。記憶部61は、ルート鍵を格納する。応答部62は、ProSe Function20にルート鍵を送信し、ProSe Function20からの要求に応答する。これらのユニット61及び62は相互にバスなどを介して互いに接続されていることに留意されたい。これらのユニット61および62は、例えば、ProSe Function20と通信を行う送受信機、及びこの送受信機を制御するCPU等のコントローラで構成することができる。
30

【0069】

<第2の実施の形態>

図9は、Proximityサービスのための通信システムの構成例を示している。Proximityサービスは、商業／社会的な利用や公共の安全使用の両方のために、近接しているUE間のdiscoveryと通信を制御するオペレータネットワークを提供する。ProSeサービスは、ネットワークカバレッジの有無にかかわらずUEに提供されるべきであることが要求される。
40

【0070】

図9に示すように、本実施の形態にかかる通信システムは、複数のUE110_1～110_m(以下ではまとめて符号110で参照され得る)、一つ以上のProSe Function120_1～120_n(以下ではまとめて符号120で参照され得る)、E-UTRAN(Evolved Universal Terrestrial Radio Access Network)130、EPC(Evolved Packet Core)140、及びProSeAPP(アプリケーション)サーバ150を含む。

【0071】

UE110は、E-UTRAN130を介して(すなわち、インターフェースLTE-U及びS1を介して)EPC140にアタッチし、これによって、典型的なUEとして機
50

能する。また、UE110は、上記インターフェースPC5を使用し、これによってProSe通信を行う。ProSe通信に先立って、UE110は、ProSe Function120に登録されている。UE110_1~110_mは、同じProSe Functionまたは互いに異なるProSe Functionに登録することができることに留意されたい。また、UE110_1~110_mのいくつかは、同じProSe Functionに登録することができる。

【0072】

ProSe Function120はUE110_1~10_m間のProSe通信をサポートするノードである。ProSe Function120は、特定のネットワークノードに従属したノードまたは独立したノードのいずれかであってもよく、EPC140の内または外に存在してもよい。ProSe Function120は、インターフェースPC3を介してUE110と通信を行う。また、ProSe Function120は、インターフェースPC4を介してEPC140と通信する。また、ProSe Function120_1~20_nは、インターフェースPC6を介して相互に通信することができる。

【0073】

インターフェースPC3は、UE110とProSe Function120との間のリファレンスポイントであることに留意されたい。インターフェースPC3は、UE110とProSe Function120との間の相互作用を定義するために使用される。例えば、ProSeのdiscoveryと通信するように構成するために使用してもよい。さらに、インターフェースPC4は、EPC140及びProSe Function120との間のベースポイントである。インターフェースPC4は、EPC140及びProSe Function120との間の相互作用を定義するために使用される。UE110_1~10_m間の1対1の通信経路を設定するとき、またはリアルタイムでセッション管理やモビリティ管理のためのProSeサービス(承認)を確認するときに可能なユースケースであってもよい。また、インターフェースPC6はProSe Function120_1~20_n間のベースポイントである。インターフェースPC6は、異なるPLMN(Public Land Mobile Networks)に加入し、ユーザ間のProSeのdiscoveryなどのFunctionのために使用してもよい。

【0074】

E-UTRAN130は、1つまたは複数のeNB(evolved Node Bs)(図示せず)によって形成される。EPC140は、ネットワークノード、UE110_1~10_mのモビリティを管理するMME(モビリティ管理エンティティ)等を含む。ProSe APPサーバ150は、インターフェースSGIを通じてEPC140と通信することができる。また、ProSe APPサーバ150は、インターフェースPC1を介してUE110と通信することができ、且つインターフェースPC2を通じてProSe Function120と通信することができる。インターフェースPC1がUE110_1~10_mでのProSeのアプリとProSe APPサーバ150との間のリファレンスポイントであることに留意されたい。インターフェースPC1は、アプリケーションレベルのシグナリングの要件を定義するために使用される。一方、インターフェースPC2は、ProSe Function120とProSe APPサーバ150との間のリファレンスポイントである。インターフェースPC2はProSe Function120を介して、3GPP EPS(Evolved Packet System)によって提供され、ProSe APPサーバ150とProSe Functionの間の相互作用を定義するために使用される。一つの例では、ProSe Function120でProSeデータベース用のアプリケーションデータの更新のためであってもよい。別の例では、3GPPの機能とアプリケーションデータ、例えば名前の変換、の間のインターワーキングでProSe APPサーバ150により使用のためのデータであってもよい。ProSe APPサーバ150は、EPC140の内または外に存在してもよい。

10

20

30

40

50

【0075】

図示は省略するが、通信システムは、信頼できるサードパーティによって運営されるサーバを含む。以下の説明では、このサーバは、単に「第三の（サード）パーティ」と呼び、符号160で参照される。一般的に、サードパーティ160は、後述するルート鍵を管理する。

【0076】

次に、本実施の形態の動作例を図10～12を参照して詳細に説明する。なお、UE110、ProSe Function120、及びサードパーティ160の構成例は、図13～15を参照して後述する。

【0077】

この例示的な実施形態は、ダイレクト通信のためのPKIを使用することを提案している。UE110_1～110_mは、登録手続きにおいて自分の公開鍵を登録し、その間に他のUEの公開鍵を取得することができる。ProSe Function120は、UE110にダイレクト通信を許可する要求で、UEの公開鍵を供給することのみを、UE110に保証する。UE110_1～110_mは、ダイレクト通信を開始するためのセッション鍵を配布することができるよう他の端末に確認するために、公開鍵を使用する。例えば、セッション鍵は、直接UE110_1～10_mとの間で転送されるメッセージを保護するための機密性と完全性のキーの一組である。

【0078】

以下に、鍵配布するためのオプションを提案する。

【0079】

1. 1対1のダイレクト通信のためのPKI：

UE110_1～110_mは、登録時に自分の公開鍵を提供し、正常に登録された他のUEの公開鍵を受け取る。例えば、UE110_1は、秘密鍵でダイレクト通信要求を保護する。ダイレクト通信要求を受信したUE110_2は、UE1の公開鍵で確認することができる。UE110_2は、UE110_1へのセッション鍵配布のためのデータを送ることができ、それらはダイレクト通信の保護のために同じ鍵を配布することができる。UE110_1は、UE2の公開鍵で、UE110_2から送信されたメッセージを確認でき、したがって、それらは相互に認証することができる。

【0080】

セッション鍵の配布は、

1) 鮮度を保つために、予めUEの一つによって提供された鍵データを入力としてProSe Functionから取得されたルート鍵を使用ことができ、そして

2) また、計算及び秘密鍵を共有するための鍵交換スキーム（例えばDiffie-Hellman鍵交換スキーム）を使用ことができる。

【0081】

具体的には、図10に示すように、UE110_1は、ProSe Function120_1への登録時に、公開鍵を登録する（ステップS111）。

【0082】

ProSe Function120_1は、UE110_1の公開鍵をサードパーティ160に登録する（ステップS112）。

【0083】

サードパーティ160は、ProSe Function120_1に許可リストを送信する。許可リストには、UE110_1とダイレクト通信が許可されたUEのIDと、このUEの関連する公開鍵が含まれている（ステップS113）。

【0084】

ProSe Function120_1は、UE110_1に許可リストを転送する（ステップS114）。

【0085】

ステップS111～S114と同様の手順が、UE110_2で実行される（ステップ

10

20

30

40

50

S 1 1 5 ~ S 1 1 8)。

【 0 0 8 6 】

図 1 1 に示すように、ダイレクト通信を開始したとき、UE 1 1 0 _ 1 は、UE 1 1 0 _ 2 の I D で、ProSe Function 1 2 0 _ 1 にダイレクト通信要求、UE 1 1 0 _ 1 の公開鍵 K S I を送信する。メッセージは、UE 1 1 0 _ 1 の秘密鍵を用いて保護することができる。メッセージは、ProSe Function 1 2 0 _ 1 によって、ProSe Function 1 2 0 _ 2 に転送される(ステップ S 1 2 1)。

【 0 0 8 7 】

K S I の使用は、複数の公開鍵がUE 1 1 0 _ 1 に割り当てられる場合に適していることに留意されたい。UE 1 1 0 _ 2 は、UE 1 1 0 _ 1 によって使用される秘密鍵に対応する公開鍵の一つを識別するためにK S I を参照することができる。
10

【 0 0 8 8 】

ProSe Function 1 2 0 _ 1 は、ProSe Function 1 2 0 _ 2 のサポートにより、UE 1 1 0 _ 1 が、UE 1 1 0 _ 2 とのダイレクト通信サービスを実行できるかどうかの承認行う(ステップ S 1 2 2)。

【 0 0 8 9 】

正常に承認された場合、ProSe Function 1 2 0 _ 2 は、UE 1 1 0 _ 2 にダイレクト通信要求を転送する(ステップ S 1 2 3)。

【 0 0 9 0 】

UE が通信可能範囲外にあるときにダイレクト通信が発生した場合、ダイレクト通信要求がUE 1 1 0 _ 1 からUE 1 1 0 _ 2 に直接行き、及び上記のステップ S 1 2 2 が省略されることに留意されたい。
20

【 0 0 9 1 】

UE 1 1 0 _ 2 は、UE 1 1 0 _ 1 の公開鍵でメッセージの整合性チェックを実行することができる(ステップ S 1 2 4)。

【 0 0 9 2 】

整合性が正常にチェックされると、UE 1 1 0 _ 2 は、上記のようにセッション鍵を配布する(ステップ S 1 2 5)。

【 0 0 9 3 】

UE 1 1 0 _ 2 は、セッション鍵を配布するためのデータでダイレクト通信応答をUE 1 1 0 _ 1 に送信する。あるいは、UE 1 1 0 _ 2 は、ダイレクト通信応答で配布されたセッション鍵を含んでいる。メッセージは、UE 1 1 0 _ 2 の秘密鍵で保護されている(ステップ S 1 2 6)。
30

【 0 0 9 4 】

UE 1 1 0 _ 1 は、UE 1 1 0 _ 2 の公開鍵を使用してメッセージの整合性チェックを実行する(ステップ S 1 2 7)。

【 0 0 9 5 】

整合性が正常にチェックされると、UE 1 1 0 _ 1 は、データからセッション鍵を配布する。(ステップ S 1 2 8)。ステップ S 1 2 6 で、UE 1 1 0 _ 1 が、UE 1 1 0 _ 2 からのセッション鍵を受信した場合、ステップ S 1 2 8 はスキップされる。あるいは、UE 1 1 0 _ 1 は、UE 1 1 0 _ 2 の公開鍵を使用してダイレクト通信応答からセッション鍵を抽出する。
40

【 0 0 9 6 】

その後、ダイレクト通信は、UE 1 1 0 _ 1 とUE 1 1 0 _ 2 が共有するセッション鍵によってセキュリティ保護を開始する(ステップ S 1 2 9)。

【 0 0 9 7 】

2 . 1 対多のダイレクト通信のための P K I :

登録手順は、図 1 0 に示したものと同様である。

【 0 0 9 8 】

UE 1 1 0 _ 1 は、秘密鍵でダイレクト通信要求を保護する。
50

他のUE（例えばUE110_2、UE110_3）は、UE1の公開鍵で確認することができる。

【0099】

一方、このオプションでは、UE110_1は、1対多のダイレクト通信のためのセッション鍵を配布し、安全なインターフェースPC3でのダイレクト通信要求とともにセッション鍵をProSe Function120に送信する。ProSe Function120は、UE110_2とUE110_3にセッション鍵を送信する。UE110_2またはUE110_3が異なるProSe Functionに登録されている場合、UE110_1のProSe Functionは、UE110_2 / 110_3が提供するProSe Functionにセッション鍵を転送する。セッション鍵の配布は、UE110_1の秘密鍵または任意のLTE（Long Term Evolution）鍵を入力に使用できる。10

【0100】

具体的には、図12に示すように、UE110_1は、ダイレクト通信のためにセッション鍵を配布する（ステップS131）。

【0101】

UE110_1は、対象のUE（例えばProSe Function120_2と、UE110_2及び110_3）に提供するProSe Functionに転送することができるProSe Function120_1、にダイレクト通信要求を送信する。このメッセージには、UE110_1の秘密鍵で保護された、対象のUEのID及びUE110_1の公開鍵KSIを含んでいる。UE110_1は、メッセージにセッション鍵を含む（ステップS132）。20

【0102】

ProSe Function120_1と120_2は、UE110_1は、対象のUE110_2と110_3と1対多のダイレクト通信ができるかどうかについての承認を行う（ステップS133）。

【0103】

ProSe Function120_2は、UE110_2と110_3にダイレクト通信要求を転送する（ステップS134）。

【0104】

各UE110_2と110_3は、UE110_1の公開鍵でメッセージの整合性をチェックする（ステップS135）。30

【0105】

各UE110_2と110_3は、受信したセッション鍵で保護されたダイレクト通信応答をUE110_1に送信する（ステップS136）。その後、ダイレクト通信は、UE110_1 ~ 110_3で共有されたセッション鍵によるセキュリティ保護で開始する。

【0106】

3. PKIセッション鍵を使用せずに一対多方向通信

1対多の通信がUE1から他への唯一の方法である場合を考えると、UE110_1は、単純に秘密鍵で他のUEへのダイレクト通信を保護する。UE110_1からメッセージを受信することを承認されている他のUEは、UE110_1の公開鍵を得ることができ、したがって、UE110_1から送信されたメッセージを確認し、読むことができる。

ネットワーク（例えばProSe Function）は、承認されていないUEは、UE110_1の秘密鍵を取得できないよう確実にし、この秘密鍵は他のUEに送信すべきではない。

【0107】

したがって、（非特許文献2の5.12項で要求されるように）ProSeグループ通信の送信を聞くことにより、非メンバーを防ぐことができる。

【0108】

4. 入力としての 1 対多公開鍵のための P K I 使用 :

UE110_1 ~ 110_m は、セッション鍵を配布し、鍵配布のための入力は、1) UE110_1 の秘密鍵、2) ProSe Function120 から受信した鍵配布データである。UE110_1 秘密鍵と鍵配布データに必要なことは、承認された UE に提供されていることのみである。

【 0109 】

UE110_1 が、同じセッション鍵を持つようにするには :

A) UE110_1 は、同じセッション鍵でセッションを配布することができるよう公開鍵を保持し、ProSe Function120 から鍵配布データを受信する。

B) ProSe Function120 は、UE110_1 の公開鍵とキー配布材料 10 の両方を知っているので、鍵を配布することができる。

c) ProSe Function120 は、UE110_1 が同じセッション鍵を配布するための秘密鍵で使用することできるは鍵配布データを提供する。

【 0110 】

このことは、UE110_1 及び他の UE 鍵への配布データが何らかの関係を持っている必要がある。

【 0111 】

次に、本実施形態の UE110 、 ProSe Function (ノード) 120 およびサードパーティ (サーバ) 160 の構成例を、図 13 ~ 15 を参照して説明する。

【 0112 】

図 13 で示したように、UE110 は、登録 / 検索部 111 および検証部 112 を含む。登録 / 検索部 111 は、図 10 に示すプロセスまたはそれと同等のプロセスを実行する。検証部 112 は、図 11 及び 12 に示すプロセスまたはそれとプロセスの処理を実行する。これらのユニット 111 および 112 は、相互にバスなどを介して互いに接続されていることに留意されたい。これらのユニット 111 及び 112 は、例えば、インターフェース PC5 を介して別の UE とダイレクト通信を行う送受信機、インターフェース PC3 を通じて ProSe Function120 と通信を行う送受信機、CPU (Central Processing Unit) のような送受信機を制御するコントローラによって構成することができる。

【 0113 】

図 14 に示すように、ProSe Function120 は、少なくとも、受信部 121 と、送信部 122 を含む。受信部 121 は、図 10 に示すステップ S111 及び S115 のプロセスまたはそれと同等のプロセスを実行する。送信ユニット 122 は、図 10 に示すステップ S114 及び S118 のプロセスまたはそれと同等のプロセスを実行する。また、ProSe Function120 はまた、登録部 123 および取得部 124 を含むことができる。登録部 123 は、図 10 に示すステップ S112 及び S116 のプロセスまたはそれと同等のプロセスを実行する。取得部 124 は、図 10 に示すステップ S113 及び S117 のプロセスまたはそれと同等のプロセスを実行する。これらのユニット 121 ~ 124 は、相互にバスなどを介して互いに接続されていることに留意されたい。これらのユニット 121 ~ 124 は、例えば、インターフェース PC3 を介して UE110 と通信を行う送受信機、サードパーティ 160 と通信を行う送受信機、及びこの送受信機を制御する CPU のようなコントローラで構成することができる。

【 0114 】

図 15 に示すように、サードパーティの 160 は、記憶部 161 及び応答部 162 を含む。記憶部 161 は、ProSe Function120 によって登録されたルート鍵を格納する。応答装置 162 は、ProSe Function120 からの要求に応答し、格納されている公開鍵を ProSe Function120 に送信する。これらのユニット 161 および 162 は相互にバスなどを介して互いに接続されていることに留意されたい。これらのユニット 161 と 162 は、例えば、ProSe Function120 と通信を行う送受信機、及びこのような送受信機を制御する CPU 等のコントローラ等の装置によって構成することができる。

10

20

30

40

50

ラで構成することができる。

【0115】

本発明は、上記実施の形態に限定されるものではなく、様々な修正は、特許請求の範囲の記載に基づいて当業者によってなされ得ることは明らかである。

【0116】

上記に開示された例示的な実施形態の全部または一部は、以下の付記を限定せずに説明するものである。

【0117】

(付記1)

UEを正常にノードに登録する場合に、ノードからルート鍵を取得する手段と、前記ノードは、UEを、UEと、UEに近接し、且つUEと通信することが許可されている一つ以上の異なるUEとの間のダイレクト通信をサポートし、10

ルート鍵のいずれかを使用することによって、異なるUEのいずれかと安全にダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を配布するための配布手段と、を備えるUE(ユーザ機器)。

【0118】

(付記2)

前記ルート鍵は、一対一の様式で異なるUEと関連づけされ、

前記配布手段は、セッション鍵を配布する場合に、前記異なるUEのいずれかに対応するルート鍵を使用するように構成されている、付記1に記載のUE。20

【0119】

(付記3)

前記ルート鍵が所定のUEと関連づけしていない鍵の束であり、

前記配布手段は、セッション鍵を配布する場合に、前記ノードに示されたルート鍵を使用するように構成されている、付記1に記載のUE。

【0120】

(付記4)

ダイレクト通信がProximity based Services(Proximity based Services)通信を含む付記1から3のいずれかに記載のUE。

【0121】

(付記5)

互いに近接しているUE間のダイレクト通信をサポートし、相互に通信することを許可するノードであって、

UEがサーバに正常に登録された場合に、サーバからルート鍵を取得するための取得手段と、ここで、ルート鍵は、安全にダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を配布するために、前記UEの一つのために用いられ、サーバは、ルート鍵を管理し、

前記UEの一つにルート鍵を分配するための分配手段と、を備えるノード。

【0122】

(付記6)

ルート鍵は一対一の様式で互いに異なるUEに関連づけされる付記5に記載のノード。40

【0123】

(付記7)

ルート鍵が所定のUEと関連づけしていないキーの束である場合、ルート鍵が、セッション鍵を配布するために使用される前記UEのひとつに指示するための指示手段を更に備える。付記5に記載のノード。

【0124】

(付記8)

前記ダイレクト通信がProximity based Services(Proximity based Services)通信を含む付記4～7いずれかに記載のノード。

【0125】

(付記9)

50

少なくとも一つの別のUEと、安全にダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を配布するために各UEのルート鍵を格納するためのストレージ手段と、ここで、前記UEは、少なくとも一つの別のUEと互いに近接しており、

ノードにルート鍵を送信することで、ノードからの要求に応答する応答手段と、ここで、前記ノードはUEの間のダイレクト通信をサポートする、
を備えるサーバ。

【0126】

(付記10)

ルート鍵は一対一の様式で互いに異なるUEに関連づけされる付記9に記載のサーバ。

【0127】

10

(付記11)

ルート鍵が所定のUEと関連づけしていない鍵の束である、付記9に記載のサーバ。

【0128】

(付記12)

ダイレクト通信がProSe通信を含む、付記9~11のいずれかに記載のサーバ。

【0129】

(付記13)

互いに近接しており、互いにダイレクト通信を行うことが許可された複数のUEと、
ダイレクト通信をサポートするノードと、

別のUEの少なくとも一つと安全にダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を
配布するために各UEのルート鍵を管理するサーバとを備え、

各UEをノードに正常に登録する場合、前記ノードは、サーバからルート鍵を取得して
、各UEに、取得したルート鍵を配布し、

前記各UEは、配布されたルート鍵のいずれかを使用してセッション鍵を配布する、通信システム。

【0130】

(付記14)

UEのための制御の方法であって、

各UEをノードに正常に登録する場合、ノードからルート鍵を取得し、ここで、前記ノードは、UEと、且つUEと通信することが許可されている一つ以上の異なるUEとの間のダイレクト通信をサポートし、

ルート鍵のいずれかを使用することによって、異なるUEのいずれかと安全にダイレクト通信を行うためのセッション鍵を配布する、方法。

【0131】

(付記15)

互いに近接し、且つ相互に通信することが許可されたUE間のダイレクト通信をサポートするノードの動作を制御する方法であって、

UEのいずれかをノードに正常に登録する場合に、サーバからルート鍵を取得し、前記UEのいずれかに使用されるルート鍵は、少なくとももう一方のUEと安全に、ダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を配布するために用いられ、前記サーバは、ルート鍵を管理し、

前記UEのいずれかにルート鍵を配布する、方法。

【0132】

(付記16)

サーバの動作を制御する方法であって、

少なくともひとつの別のUEと、安全にダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を配布するために、各UEのルート鍵を格納し、前記UEは、互いに近接し、相互に通信を許可されており、

ノードにルート鍵を送信することで、ノードからの要求に応答し、ノードは、UEの間のダイレクト通信をサポートする方法。

20

30

40

50

【0133】

(付記17)

UEを正常にノードに登録する場合に、UEの公開鍵を登録するための、且つ1つまたはそれ以上の異なるUEの公開鍵を取得するための、第1の手段と、ここで、異なるUEがUEに近接している場合に、異なるUEは、UEとダイレクト通信を行うことが許可され、ノードは、ダイレクト通信をサポートし、

異なるUE間で第1のUEの公開鍵を用いて、第1のUEからの要求がUEとダイレクト通信を行うことであると確認するための第2の手段と、ここで、要求は、第1のUEの秘密鍵で保護され、

を備えるUE(ユーザ機器)。

10

【0134】

(付記18)

前記要求は、第1のUEと一対一でダイレクト通信を行うようにUEに要求するものであり、

第2の手段は

正常に確認した場合に、安全に一対一でダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を配布し

UEの秘密鍵を用いて要求に対する応答を保護し、応答は、セッション鍵またはセッション鍵を配布するための材料を含み、

第1のUEに応答を送信する、ように構成されている、付記17に記載のUE。

20

【0135】

(付記19)

前記要求は、異なるUEのうちの別の1つまたは複数とともに1対多数のダイレクト通信を行うことをUEに要求するためのものであり、且つ安全に1対多数のダイレクト通信を行うための一組のセッション鍵を含み、

第2の手段は、要求からセッション鍵を抽出するように構成されている、付記17に記載のUE。

【0136】

(付記20)

公開鍵は、複数のUEに割り当てられており、

30

第2の手段は、要求に含まれるインジケータに基づいて、確認のために使用される公開鍵のいずれかを識別するように構成されている、付記17から19のいずれかに記載のUE。

【0137】

(付記21)

UEを正常にノードに登録する場合にUEの公開鍵を登録し、且つ1つまたはそれ以上の異なるUEの公開鍵を取得するための、第1の手段であって、ここで、異なるUEがUEに近接している場合に、異なるUEは、UEとダイレクト通信を行うことが許可され、ノードは、ダイレクト通信をサポートし、

異なるUE間で第1のUEの公開鍵を用いて、最初の要求に対する応答がUEと一対一でダイレクト通信を行うため、第1のUEを要求する保護された第1の要求への応答を確認するための第2の手段と、ここで、要求は、第1のUEの秘密鍵で保護されている、

を備えるUE(ユーザ機器)。

40

【0138】

(付記22)

前記応答は、安全に一対一のダイレクト通信を行うための第1の一組のセッション鍵または第1のセッション鍵を配布するためのデータを含み、

第2の手段は

正常に確認した場合に、応答から最初のセッション鍵や材料を抽出し、

データが抽出された場合に、データから第1のセッション鍵を配布するように構成され

50

ている、付記 2 1 に記載の U E。

【 0 1 3 9 】

(付記 2 3)

第 2 の手段が

異なる U E の 2 つ以上と 1 対多数のダイレクト通信するために、1 対多数のダイレクト通信を行うための一組の第 2 のセッション鍵を安全に配布し、

二つ以上の異なる U E に、一対多のダイレクト通信を行うことを要求する、第 2 の要求における第 2 のセッション鍵を含み、

U E の秘密鍵で、第 2 の要求を保護し、

ノードを介して 2 つ以上の別の U E に第 2 の要求を送信する、ように構成されている、
付記 2 1 または 2 2 に記載の U E。 10

【 0 1 4 0 】

(付記 2 4)

公開鍵は、複数の U E に割り当てられており、

第 2 の手段は、要求において、要求を保護するために使用される U E の秘密鍵に対応する公開鍵のインジケータを含むように構成されている、付記 2 1 から 2 3 のいずれかに記載の U E。

【 0 1 4 1 】

(付記 2 5)

互いに近接し、且つ相互に通信を許可された U E の間のダイレクト通信をサポートし、ノードであって、
ノードであって、

正常にノードに U E の一つを登録する場合に、前記 U E のいずれかから公開鍵を受信するための受信手段と、

正常な登録への応答として、前記 U E のいずれかに、他の U E の公開鍵を送信するための送信手段と、を備え、

公開鍵は、ダイレクト通信の要求を少なくとも確認するために、各 U E に使用される、ノード。

【 0 1 4 2 】

(付記 2 6)

サーバに前記 U E のいずれかの公開鍵を登録する登録手段と、
30

サーバから前記他の U E の公開鍵を取得する取得手段と、を更に備える付記 2 5 に記載のノード。

【 0 1 4 3 】

(付記 2 7)

U E が互いに近接している場合、互いにダイレクト通信を行うことが許可された U E の公開鍵を格納するための格納手段と、ここで、公開鍵は、ダイレクト通信をサポートするノードにより登録されており、

ノードに格納された公開鍵を送信して、ノードからの要求に応答するための応答手段と、を備え、

公開鍵は、少なくともダイレクト通信の要求を確認するために、各 U E に使用される、
40 サーバ。

【 0 1 4 4 】

(付記 2 8)

U E が相互に近接しているときに、互いにダイレクト通信を行うことが許可されている複数の U E と、

ダイレクト通信をサポートするノードと、を備え、

各 U E をノードに正常に登録した場合に、前記各 U E は、ノードを介して U E の公開鍵を共有し、公開鍵のいずれかを使用してダイレクト通信するための要求を少なくとも確認し、

前記ノードは、各 U E をノードに登録する場合、各 U E からの公開鍵のそれぞれを受信
50

し、正常な登録への応答として、各UEに、異なるUEの公開鍵を送信する通信システム。

【0145】

(付記29)

さらに公開鍵を管理するサーバを備え、

ノードは、各UEの公開鍵をそれぞれサーバに登録し、サーバから異なるUEの公開鍵を取得し、

前記サーバは、ノードによって登録された公開鍵を格納し、ノードに格納されている公開鍵を送信して、ノードからの要求に応答する、付記28に記載の通信システム。

【0146】

10

(付記30)

UEの動作を制御する方法であって、

UEをノードに正常に登録する場合に、UEの公開鍵を登録し、且つ1つまたは複数の異なるUEの公開鍵を取得し、ここで、別のUEがUEと近接している場合に、別のUEは、UEとダイレクト通信を行うことが許可されており、ノードは、ダイレクト通信をサポートし、

異なるUE間で第1のUEの公開鍵を用いて、UEとダイレクト通信を行うための第1のUEからの要求を確認し、要求は、第1のUEの秘密鍵で保護されている、方法。

【0147】

20

(付記31)

UEの動作を制御する方法であって、

UEをノードに正常に登録する場合に、UEの公開鍵を登録し、且つ1つまたは複数の異なるUEの公開鍵を取得し、ここで、別のUEがUEと近接している場合に、別のUEは、UEとダイレクト通信を行うことが許可されており、ノードは、ダイレクト通信をサポートし、

異なるUE間で第1のUEの公開鍵を用いて、UEとダイレクト通信を行うための第1のUEからの保護された要求に対する応答を確認し、応答は、第1のUEの秘密鍵で保護されている、方法。

【0148】

30

(付記32)

互いに通信することができ、互いに近接しているUEの間のダイレクト通信をサポートするノードを制御する方法であって、

UEの一つをノードに正常に登録する場合に、前記UEのいずれかから公開鍵を受信し、

、
正常な登録への応答として、他のUEの公開鍵を、前記UEのいずれかに、送信し、
公開鍵は、ダイレクト通信のために少なくとも要求を確認するために、各UEのために使用される方法。

【0149】

(付記33)

サーバの動作を制御する方法であって、

UEが相互に近接し、互いにダイレクト通信を行うことが許可されている場合、UEの公開鍵を格納し、公開鍵は、ダイレクト通信をサポートするノードにより登録され、ノードに格納されている公開鍵を送信することで、ノードからの要求に応じ、

公開鍵は、少なくともダイレクト通信のための要求を確認するために、各UEのために使用される。

【0150】

この出願は、2013年10月30日に出願された日本出願特願2013-225200及び2013年10月31日に出願された日本出願特願2013-226681を基礎とする優先権を主張し、その開示の全てをここに取り込む。

【符号の説明】

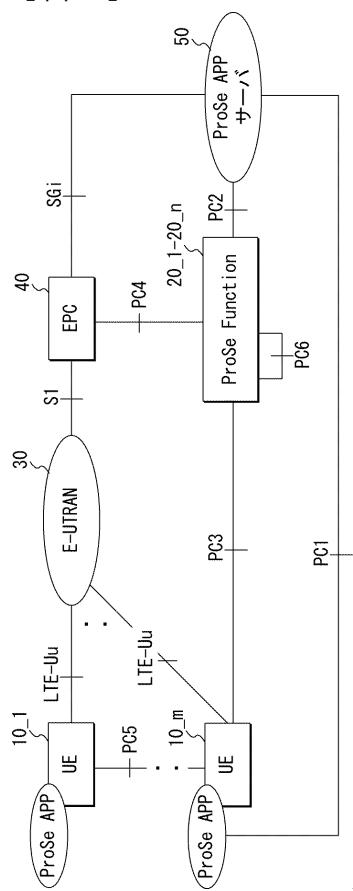
50

【 0 1 5 1 】

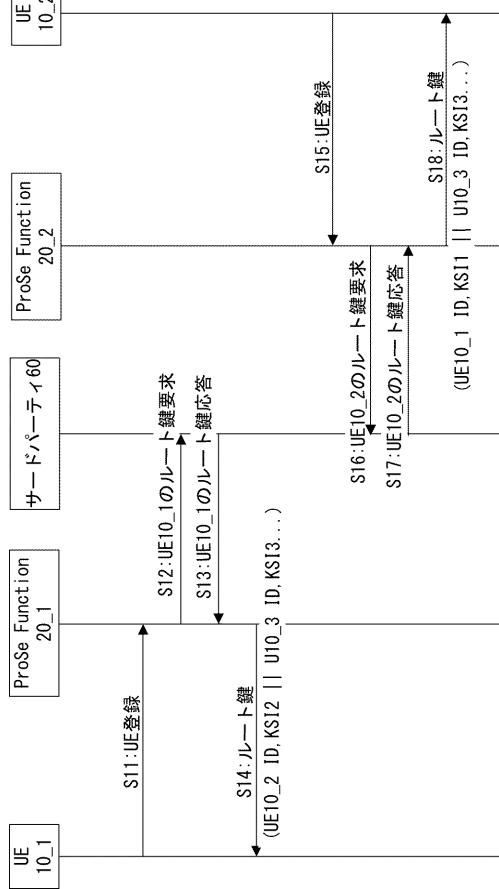
1 0、1 0 _ 1 - 1 0 _ m、1 1 0、1 1 0 _ 1 - 1 1 0 _ m U E
 1 1、2 1、1 2 4 取得部
 1 2 配布部
 2 0、2 0 _ 1 - 2 0 _ n、1 2 0、1 2 0 _ 1 - 1 2 0 _ n P r o S e F u n c t
 i o n
 2 2 分配部
 2 3 指示部
 3 0、1 3 0 E - U T R A N
 4 0、1 4 0 E P C
 5 0、1 5 0 P r o S e A P P サーバ
 6 0、1 6 0 サードパーティ (サーバ)
 6 1、1 6 1 記憶部
 6 2、1 6 2 応答部
 1 1 1 登録 / 検索部
 1 1 2 検証部
 1 2 1 受信部
 1 2 2 伝送部
 1 2 3 登録部

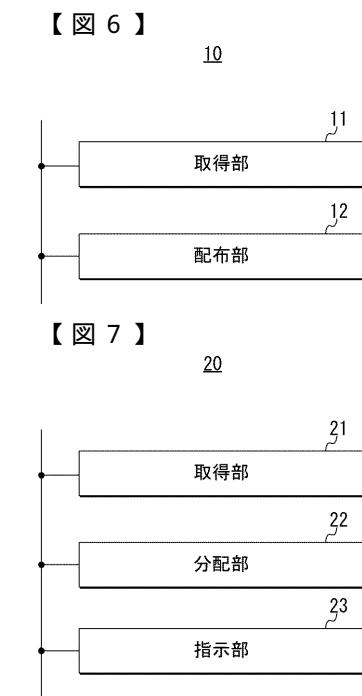
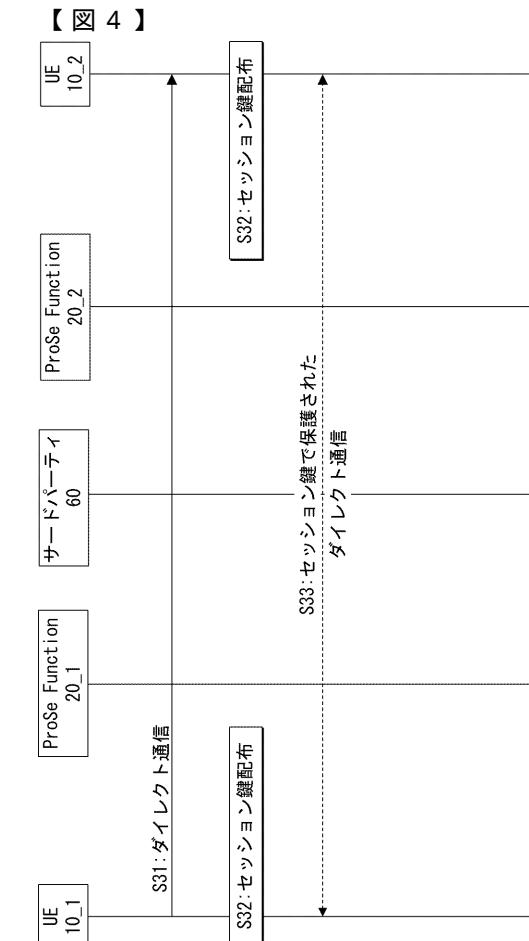
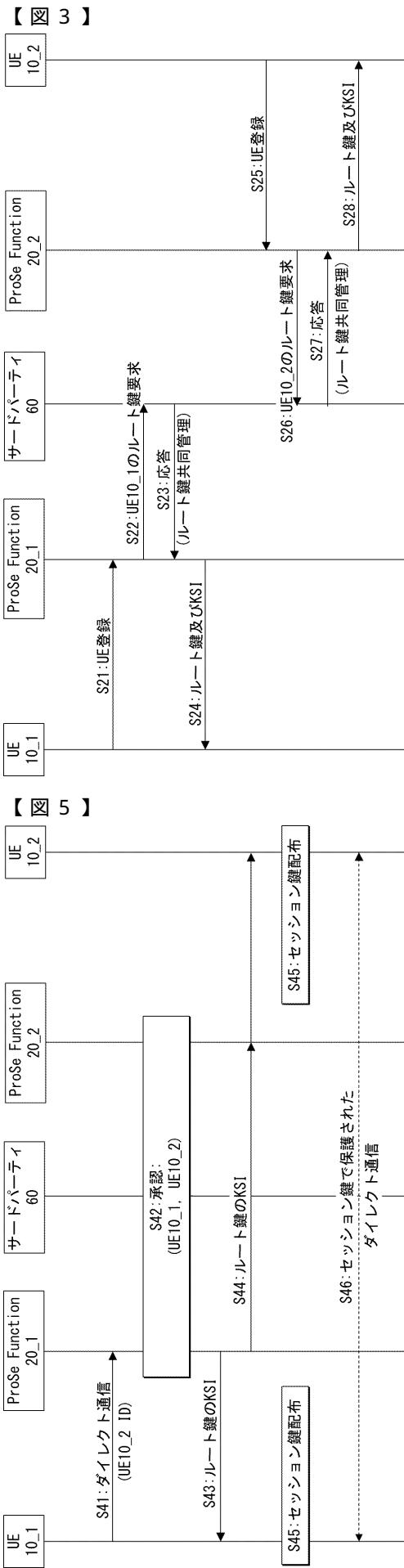
10

【 図 1 】

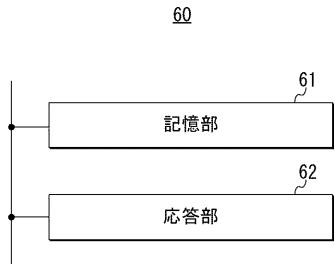


【 図 2 】

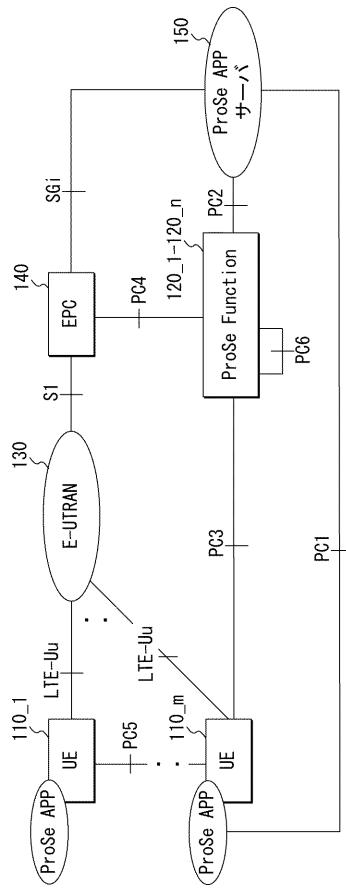




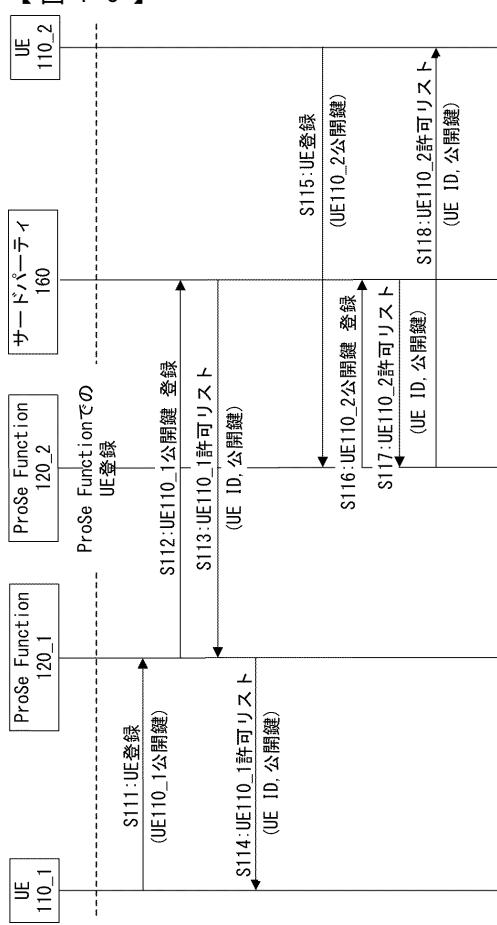
【図8】



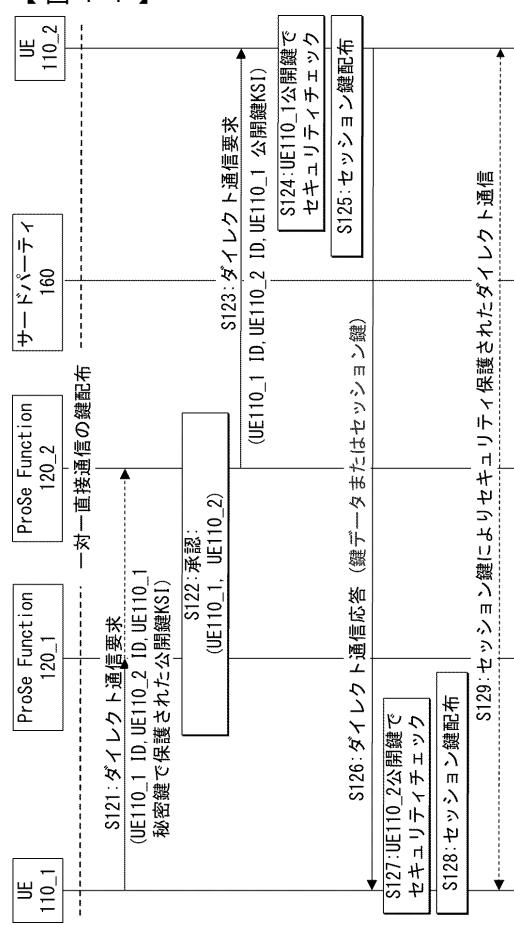
【図9】

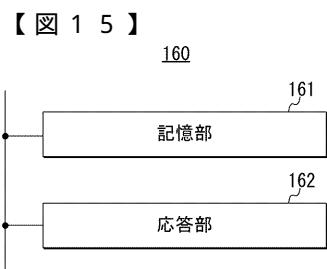
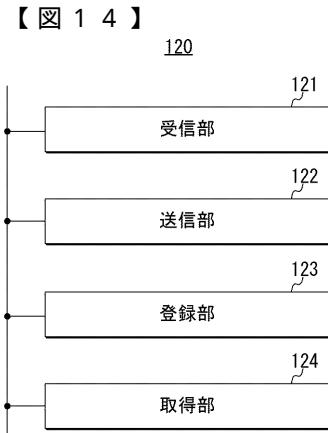
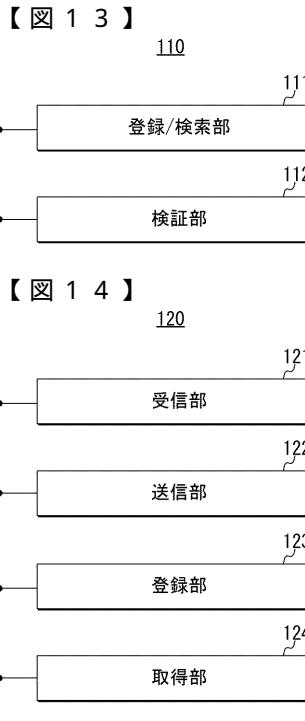
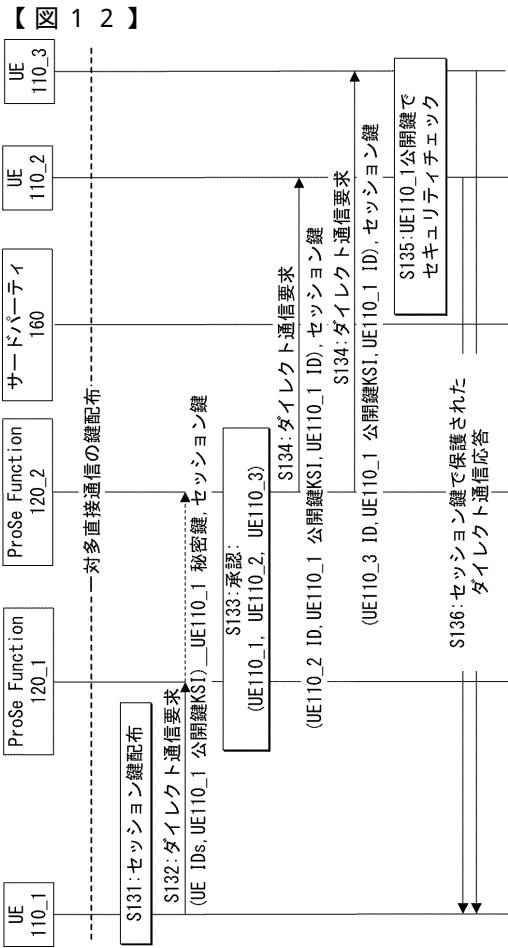


【図10】



【図11】





フロントページの続き

前置審査

(56)参考文献 特開2012-134710(JP,A)

特開2010-226336(JP,A)

特開2004-328093(JP,A)

国際公開第2013/118096(WO,A1)

米国特許出願公開第2010/0257251(US,A1)

米国特許出願公開第2006/0150241(US,A1)

米国特許出願公開第2010/0329465(US,A1)

Technical Specification Group Services and System Aspects Study on security issues to support Proximity Services (Release 12)[online], 3GPP TSG-SA WG3#72 S3-130882, インターネット<URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_sa/WG3_Security/TSGS3_72_Qingdao/Docs/S3-130882.zip>, 2013年 7月12日, pp. 1 - 21

Telecom Italia, Solution DX for network controlled ProSe discovery[online], 3GPP TSG-SA WG2#99 S2-133809, インターネット<URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_sa/WG2_Arch/TSGS2_99_Xiamen/Docs/S2-133809.zip>, 2013年 9月27日, pp. 1 - 12

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9 / 08

H04M 3 / 42

H04W 12 / 04

H04W 92 / 18